

子どもの安全

子どもの安全

こども110番

こども110番は、子どもたちがつきまといや声かけなど、不安を抱く事態に遭遇したときに、助けを求めて駆け込める緊急避難先として市民の皆さんのご理解とご協力により設置されています。

●協力者の例

- ・個人宅(小中学生の保護者、地域の有志、防犯協会、民生児童委員など)
- ・事業所・店舗(コンビニエンスストア、スーパー、店舗、飲食店、理容店・美容院、洋服・自動車販売店、学習塾、スポーツセンター、病院・医院、郵便局、銀行など)
- ・公共施設(交番、駅、小・中学校、保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ、図書館、公民館など)

※協力者は小学校PTAを中心とする「こども110番担当」の方が募っています

●こども110番プレート



プレートのかかっているところをいくつか知っていますか？
普段から、おなじみを増やしていこう！
「こども110番」の協力者は、入り口など目につくところに
プレートがついているよ



問合せ 児童青少年課 ☎338-6917

防災行政無線を利用した「子ども見守り放送」

市では、防災行政無線を活用した「子ども見守り活動」の呼びかけを行っています。未来の多摩市を担っていく子どもたちの安全や地域の安全確保のために、散歩がてら、あるいは、買い物の行き帰りなどに、地域に目を向けていただいたり、防犯意識を高めていただくことを目的とするこの放送にご理解・ご協力をお願いします。

●**放送時間** 毎日1回・17:00(11月～3月は16:00)

●**放送エリア** 市内全域

問合せ 児童青少年課 ☎338-6917
防災安全課防犯担当 ☎338-6841

不審者出没や犯罪発生等に関する情報メール配信サービス

「安全安心まちづくり」の一環として、不審者出没や犯罪発生等の情報を、あらかじめ登録していただいた携帯電話やパソコンへメールで提供するサービスを行っています。

●提供する情報

学校、こども110番関係者、警察署、児童館・学童クラブほかの市関連施設から、市役所防災安全課へ寄せられた、主に子どもが遭遇した不審者(露出・痴漢・声掛けなど)に関する情報と強盗やひったくり等、市民の皆さんに不安を生じさせる犯罪が発生したなどの事実確認がなされた情報。

※情報内容は、個人(被害者)のプライバシー保護を考慮したものに なります

●提供する時間

原則として、土・日曜日、祝日・年末年始を除く8:30～17:00

●利用条件・注意事項

- メールアドレスなど必要な情報を登録して頂きます。
※登録した情報は、当メール配信サービス以外の目的では使用しません
- 提供する情報は、日本語のテキスト(文字)のみ。
また、内容は携帯電話端末に対する配信を前提に作成します。
- 情報提供料は無料ですが、受信料金及びメールを利用する環境、接続などに関する費用は、自己負担です。
- ご利用の通信機器の状態・環境や各種障害発生等により、メールが届かないことや、遅れる場合があります。メールの遅延・中断が生じて、原因を問わず、一切の責任は負いません。
また、原因に関する調査にも対応できません。
- メール送信が連続して不能となった場合や、不正な使用状況がみられた場合は、自動的に登録を解除することがあります。
- メール受信後、情報内容についてのお問い合わせはご遠慮ください。
※お問い合わせが殺到すると、業務に支障をきたし、情報提供の継続が困難となります

●登録・解除の手順

上記「利用条件・注意事項」を十分に確認・ご承知のうえ、多摩市公式モバイルサイト(<https://www.city.tama.lg.jp/m/>)から登録・解除を行ってください。

問合せ 防災安全課防犯担当 ☎338-6841

